

第2回新潟県立病院経営プラン検討会 概要

日時：平成28年12月26日（月）

場所：自治会館4階401会議室

1 開会

2 あいさつ

○委員長

- ・ 第1回検討会では県立病院の現状・課題等について、貴重なご意見をいただいた。
- ・ 本日は、「新潟県病院事業の取組方針（改定版）」の取りまとめにあたって、素案をお諮りして、委員の皆さんからご意見をいただきたい。議事進行へのご協力をよろしくお願いしたい。

3 議題

(1)改定版・新潟県病院事業の取組方針（素案）について（資料2）

【委員の主な意見】

○県立病院の類型の見直し

- ・ 類型については良いが、中核的病院の十日町病院は診療プラス α の役割として、プライマリ・ケアに関する研修病院の中核的な役割を担うことができると思う。

○地域医療構想を踏まえた各病院の役割

- ・ 今はほとんどの病棟が急性期となっているが、2025年の推計からすると、病床の機能分化は差し迫った問題である。
- ・ 人口減少、平均在院日数の短縮が進み、患者が減少するので、急性期病院は患者確保というよりも、いかにサイズダウンして地域に対応していくかということを考慮に入れた方がいい。
- ・ 総論としては良いが、地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅医療に関わるどころなど、もう少し具体的に役割を議論することが必要となる。
- ・ 地域包括ケアシステムにおける病院の関わりは、病院自身が具体的に手を出して何かをするというよりも、地域の開業医との連携・ネットワークをつくって、包括ケアの医療部分をプロデュースするなど、地域の実情により異なる。
- ・ 地域包括ケアシステムの構築については、介護も含めた顔の見える関係をつくるために、行政や医師会等にその役割を担ってほしい。病院だけではなかなか動きづらい。
- ・ 地域包括ケアシステムに関わる県立病院の立ち位置は、新発田病院や中央病院といった大規模病院と、松代病院、柿崎病院等の小規模病院とでは、非常に大きな違いがあるので、そこを区別して取り組んだ方がいい。

○臨床研修受入体制強化

- ・ 県立病院臨床研修病院群を構築することは良い方向だが、研修医に選ばれるためには、やはり魅力あるプログラムが一番重要で、臨床研修病院群の研修プログラムの魅力を医学生にアピールする必要がある。
- ・ 研修医にとっては、（研修病院で）どのように教えてもらえるか、自分が成長できる

かが重要なので、指導者に教え甲斐のある環境をつくること、指導充実のための取組が大事である。

- ・ 医学生はプログラムの柔軟性を求めているので、研修病院内のいろいろな科に加えて、他の県立病院の研修期間を2か月・3か月加えてもいいという、幅が広がるので、非常に有効であると感じる。
- ・ 県立病院臨床研修病院群での受入には、県立病院のことをよく知っている、優秀なコーディネーターが必要。
- ・ 専門医の指導医の育成も必要となる。今後、専門医資格の取得は難しくなると思うので、病院で専門医を育てるくらいの視点で「専門医も育てる」「指導医も育てる」ことが必要である。

○県立病院のネットワーク体制強化

- ・ 「医師派遣等にかかる拠点機能を有する病院整備」というと、県立病院に集中させて医師派遣をするというような誤解を招くのではないか。
- ・ 県立病院のスケールメリットを活かした医師派遣（助勤、地域病院での研修等）は大事だと思うが、その場合には勤務環境の改善等も検討してほしい。
- ・ がん医療における緩和医療だけでなく、一般終末期の緩和医療や看取りも県立病院のネットワークの中で対応できる。将来的には地域包括ケアの支援の1つにもなるので、そういう意味での緩和ケア研修も大事になる。

○持続可能な経営に向けて取組

- ・ ようやくこれから、経営改善に対する職員の意識づくりをするようでは遅い。現場からの提案を積極的に活用して、経営改善に活かしていくことが必要である。
- ・ 「経営の効率化」というと無駄なものを削減するという風に現場では受け止められかねないが、それだけではないので、「経営の効率化」とは何かという根本的な考え方がないと、現場はやらされ感に陥る。
- ・ 病床規模については、地域医療構想の病床利用率の考え方を目標値として掲げたらどうか。

○再編・ネットワーク化 / 経営形態

- ・ もし、県立病院の地方独立行政法人化を検討するのであれば、特に政策的な医療を担う精神医療センターやがんセンターについては、十分な配慮がいる。
- ・ 県内全体が医師不足の状況では、単純に地方独立行政法人化すれば何かよくなるというものではない。
- ・ まずは病床機能・規模の見直し等を行い、それでもうまくいかなかった場合に、経営形態の見直しとなる。
- ・ 効率的な経営形態については、引き続き検討していく。

(2) その他

○今後のスケジュール

素案を修正し、取組方針（案）を作成。その後、パブリックコメントを実施予定。
次回（第3回）検討会はパブリックコメント実施後の3月を予定。

4 閉会